

【お申し込みいただく前に確認いただきたいこと】

郵頼については、以下の項目に当たる場合、申し込むことはできないためお返しします。

- 1 「しらせ船内分室留め」および「昭和基地内分室留め」でのお申し込み。
- 2 記念押印と引受消印が同一封筒でのお申し込み。
- 3 申込要件を満たしていないお申し込み。
- 4 申込期限 2019 年 11 月 5 日（火）（当日消印有効）が過ぎて、到着した郵便物。

◇注意◇

- (1) 私製葉書、封筒など（お客様が手作りで作成し、送付してくるもの）については、重量、サイズを確認し、郵便料金に注意してお申し込みください。
- (2) 消費税などの変更に伴い、郵便料金も改訂されておりますので、ご注意ください。

【お申し込み方法など】

- 1 引受消印…実際に差し出される郵便物に切手を貼付して押印し、その郵便物をそのまま宛先にお届けする方法

＜引受消印のお申し込みに必要なもの＞

A お申し込み用封筒
B 押印の位置を明示したメモなど（押印指示書）
C 引受消印を受けようとする郵便物

◇注意◇

- (1) A の表面には、「引受」と朱書してください。
- (2) B は、適宜用紙に、郵便番号・住所・氏名・電話連絡先・日付印の種類・押印の位置を明示し、同封してください。
押印に関する確認のご連絡をさせていただく場合もございますので、電話連絡先などを必ずご明記ください。
なお、日付印の種類については、風景入日付印および普通日付印のうち、どちらを押印するかを明示してください。明示のない場合は、風景入日付印で押印します。
- (3) C は、あらかじめ東京から発送に必要な郵便料金相当額（別記「郵便料金表」参照）の郵便切手を貼ってある書状、郵便葉書または郵便書簡に限ります。
- (4) C は、速達、書留などの特殊取扱いはできません。（宛先は日本国内に限ります。）

- 2 記念押印…葉書および台紙などに切手を貼付して押印し、別の封筒に納め、宛先にお届けする方法

＜記念押印のお申し込みに必要なもの＞

A お申し込み用封筒
B 押印の位置を明示したメモなど（押印指示書）
C 記念押印を受けようとする台紙など
D 返信用封筒（宛先を記載し、郵便物の発送に必要な郵便料金相当額の切手を貼ったもの）

◇注意◇

- (1) A の表面には、「記念」と朱書してください。
- (2) B は、適宜用紙に、郵便番号・住所・氏名・電話連絡先・台紙の枚数・日付印の種類・押印の位置を明示し同封してください。
押印に関する確認のご連絡をさせていただく場合もございますので、電話連絡先など必ずご明記ください。
なお、日付印の種類については風景入日付印および普通日付印のうち、どちらを押印するかを明示してください。明示のない場合は、風景入日付印で押印します。

- (3) Cは、長辺 23.5cm、短辺 12cm、厚さ 1cm の大きさを超えないようにし、63 円以上の郵便切手を貼ってください。
- (4) Cは、台紙に類するもの、郵便葉書または郵便書簡でも結構です。
ただし、郵便切手または料額印面が、63 円に満たない場合については、63 円以上になるよう郵便切手を貼り足してください。
- (5) Dは、あらかじめ、東京からの返送に必要な郵便料金相当額（別記「郵便料金表」参照）の切手を貼ってあるものに限り、（宛先は日本国内に限り、）
- ※「引受消印」および「記念押印」の両方をご希望される場合は、それぞれ別々の封筒でお申し込みください。